

平成 28 年 5 月 23 日

管理発-16-06 号

東京都千代田区神田小川町 1-3-1

東京コンテナ工業株式会社

各 位

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千万円減少し、八千万三百円とすることといたしました。効力発生日は平成 28 年 6 月 24 日であり、株主総会の決議は平成 28 年 6 月 24 日を予定しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さいますよう催告いたします。

当社は本件に関し、官報と併せて定款で公告方法として定める方法による公告（電子公告）を行うため、会社法第 449 条第 3 項の規定に基づき、債権者の皆様に対する各別の催告はいたしません。

なお、当社最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.container.tokyo>

以 上